

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社 ハローズ



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社ハローズ」（早島町・小売業）を令和5年1月18日付けで**えるぼし認定**いたしました。

また、同月23日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉

株式会社 ハローズ

取締役 社長室長 小塩 登美子 様

〈右〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長 狭間 美恵

株式会社 ハローズ 様 からのコメント

●認定取得のきっかけ

令和4年3月に社内プロジェクトチーム「女性活躍推進委員会」を立ち上げ、様々な活動に取り組む中で、女性従業員が全体の7割を占める当社において、多くの女性がそれぞれの部署で自分らしく活躍している実態が改めて確認され、えるぼしの認定取得にチャレンジしてみようと考えようになりました。

また、取得を目指す過程で詳細な現状把握を行うことにより、働きやすい職場環境を整備するための諸課題が新たに発見できることも期待し、今回、えるぼしの認定申請を行うことといたしました。

●女性活躍推進のための工夫

仕事と育児の両立支援や女性活躍を推進するため、くるみん認定（平成31年3月26日付け認定）や今回のえるぼし認定について広報を行うとともに、産前・産後休暇、育児休暇、産後パパ育休、育児短時間勤務等の育児関連制度について、社内報で全従業員に周知と意識啓発を図っています。

また、社内で活躍する女性従業員をロールモデルとして当社HPや企業パンフレットで紹介し、キャリアアップ制度やロードマップについて広く従業員に周知しています。

さらに、働きやすい会社にするため、従業員からの意見収集を実施の上、勤務体制や様々な制度について改善のための取組を図っています。

●えるぼし認定マークの活用

名刺やサステナビリティレポート等に掲載して、男女ともに活躍できる会社として認知度向上につなげるとともに、採用活動においては広く周知し、求人応募者数の増加を目指したいと考えています。